

「被災したあなたを助ける お金とくらしの話」

過去の大規模災害では「生活費が足りない」、「住宅ローンが支払えない」、「通帳や印鑑を無くした」など、金銭に関する様々な悩みが発生しました。

今回の防災研修会では、そのような問題に対する、財政的支援の制度や支援を受けるために必要な手続きの方法など、災害時のお金についての講演を予定しています。

南海トラフ巨大地震の発生が危惧されているいま、今回の研修会をきっかけに、災害時のお金とくらしの支援制度を知り「知識の備え」としてください。

おかもと ただし

講師 **岡本 正** (弁護士/銀座パートナーズ法律事務所 代表)



神奈川県鎌倉市出身。慶應義塾大学法学部法律学科卒業。2003年に弁護士登録。博士（法学）。気象予報士、マンション管理士、ファイナンシャルプランナー2級（AFP）、宅地建物取引士、防災士等の資格も持つ。

内閣府行政刷新会議事務局上席政策調査員として出向中に東日本大震災が発生。日弁連災害対策本部室長を兼任して復興政策にかかわった経験から「災害復興法学」を創設する。現在は、岩手大学地域防災研究センター客員教授、人と防災未来センター特別研究調査員、慶應義塾大学ほか複数大学の講師を務めるなど産学官の多方面で防災教育を手掛ける。

代表著書に「被災したあなたを助けるお金とくらしの話 増補版」、「災害救援法務ハンドブック」、「災害復興法学」などがある。近年は、NHK「クローズアップ現代」、「視点・論点」など、多数のメディアにも出演。



日時

令和6年12月15日（日）10時00分～12時00分

会場

愛媛大学 ^{なんか}南加記念ホール（松山市文京町3番）

※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関や近隣のコインパーキング等をご利用ください。

定員

250名

参加費

無料

申込

12月12日(木)までに、えひめ電子申請システム
(右の申込フォーム)からご回答ください。



[申込フォーム]

※システムで回答できない場合「参加者氏名・電話番号・参加人数」をメールにて送付してください。
(複数名で申し込まれる方は代表者の氏名・電話番号を記入してください。)



[事務局]

松山市防災危機管理部 市民防災安全課（竹場、宇野、高谷、奥宮）

電話：089-948-6795 / FAX：089-934-3157

メール：jisjubou@city.matsuyama.ehime.jp